

「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」開催のご案内

平成 31 年 3 月

岐阜労働局長登録教習機関

建設業労働災害防止協会岐阜県支部

平成 31 年 2 月 1 日施行の「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」により、「高さが 2 メートル以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合において、墜落制止用器具のうち、フルハーネス型安全帯を使用して行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く）」が、「特別教育を必要とする業務に追加された」ことから、当支部では下記により本特別教育を開催することといたしましたので、対象となられる方はこの機会にご受講いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時 平成 31 年 6 月 20 日（木）

9 時 30 分 ～ 17 時 10 分（6 時間）

2. 開催会場 瑞浪市産業振興センター 3 階大会議室

（瑞浪市上平町 5 丁目 5 番地の 1）

3. 定員 40 名 （10 名未満の場合は開催を中止します。）

※電話・ファックス等での予約は受付けておりませんので、受講申込書は郵送もしくは窓口にてお申込み願います。

4. 受講対象者 申込日時点において、満 18 歳以上の方。

5. 受講料（消費税込）

	受講料	テキスト代	合計
	8,500 円	800 円	9,300 円

6. 申込みの方法

- ・ 受講申込書に所要事項を全て記入し、下記宛てにお申込み願います。
- ・ 受講申込書への記入はボールペンを使用し、フリクション（消せるボールペン）・シャープペンシル・鉛筆での記入はご遠慮ください。
- ・ 又、受講申込書に証明写真 1 枚（3.0cm×2.5cm・上半身無帽で最近 6 ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。
- ・ 受講料等は申込み受付後、請求書を会社宛てにお送りいたしますので、申込締切日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

7. その他

- ①. お申込み・お問い合わせ先・・・〒500-8384 岐阜市藪田南 3-9-5
全建総連岐阜建設労働組合県本部 (Tel 058-274-3131)
- ②. 受講料等の振込先・・・東海労働金庫岐阜支店 (普通) 1141661
【口座名義】全建総連岐阜建設労働組合県本部 執行委員長 小林裕(こばやしゆたか)
- ③. ご都合により受講されない場合でも、受講料はお返しできません。
- ④. 申込締切日・・・平成31年5月31日(金) 県本部必着
- ⑤. 講習当日は、筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)・印鑑を必ず持参してください。
- ⑥. 講習当日は必ず、フルハーネス型安全帯を持参してください。

8. 欠席や遅刻した場合の対応について

- ①. (遅刻)：30分以上遅刻された方は、受講することができません。
(上記の場合、再受講となり受講料も再度必要となりますので、ご注意願います。)
30分以内の場合は、遅れた時間分の補講を行っていただきます。
(途中退場)：「欠席」扱いとさせていただきます。
(受講料、テキスト代の返金はいりません。)
- ②. 道路事情、交通機関等の理由により、多くの受講生が遅刻するような事態が発生した場合は、開始時刻を遅らせるなどの時間帯の調整を行います。

<注意事項>

- ① 実技講習時の「フルハーネス型安全帯」の貸出は行いませんので、各自ご持参ください。
- ② 実技講習の服装は、「長袖・長ズボン (会社での作業服)」とします。
- ③ 申込者が、「10名未満」の場合は、開催を中止いたしますので、予めご了承願います。

<カリキュラム・6時間>

教育の科目及び時間

科目〔学科〕	時間
作業に関する知識 ① 作業に用いる設備の種類、構造及び取扱い方法 ② 作業に用いる設備の点検及び整備の方法 ③ 作業の方法	1時間
墜落制止用器具（フルハーネス型）に関する知識 ① 墜落防止用器具のフルハーネス及びランヤードの種類及び構造 ② 墜落防止用器具のフルハーネスの装着の方法 ③ 墜落防止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法及び選定方法 ④ 墜落防止用器具の点検及び整備の方法 ⑤ 墜落防止用器具の関連器具の使用法	2時間
労働災害の防止に関する知識 ① 墜落による労働災害の防止のための措置 ② 落下物による危険防止のための措置 ③ 感電防止のための措置 ④ 保護帽の使用方法及び保守点検の方法 ⑤ 事故発生時の措置 ⑥ その他作業に伴う災害及びその防止方法	1時間
関係法令 安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項	30分

科目〔実技〕	時間
墜落制止用器具の使用法等 ① 墜落防止用器具のフルハーネスの装着の方法 ② 墜落防止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 ③ 墜落による労働災害防止のための措置 ④ 墜落防止用器具の点検及び整備の方法	1時間30分

※ 本カリキュラムは、一つの目安であり講義の進め具合等により時間は多少の前後がございます。

人材開発支援助成金のご案内（平成 31 年度・予定）

※ 平成 31 年度の「人材開発支援助成金」の詳細等は、決定されておきませんので、平成 30 年度の当該助成金概要を掲載いたします。

※ 平成 31 年度の詳細につきましては、決定次第、お知らせいたします。

【建設労働者技能実習コース(経費助成)／(賃金助成)】

(本助成金を活用する場合は岐阜労働局助成金センター又は各ハローワークにて十分ご確認のうえ、手続きをお進めください。)

【平成 30 年度】

- ①. 中小建設事業主（雇用保険料率が 1000 分の 12）が、雇用する労働者（雇用保険被保険者であること）を本技能講習に受講させた場合、受講料や賃金の一部が助成される「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」の対象となります。

【厚生労働省 HP アドレス】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html

<支給対象・平成 30 年度>

1. 中小建設事業主が対象となります。
2. 中小建設事業主とは事業所が建設業を営んでいて、資本金の額若しくは出資の総額が 3 億円以下、又は常用労働者数が 300 人以下であること。
3. 事業所が、雇用保険に加入しており、その保険料率が 1000 分の 12 であること。
4. 受講者が雇用保険の被保険者であること。
(建設労働者を雇用しないで自ら建設業を行う「一人親方」及び「同居の親族」のみを使用して建設事業を行なっている事業主は支給対象とはなりません。)

<支給要件・平成 30 年度>

1. 経費助成・・・
受講料は事業主負担で受講させること。
2. 賃金助成・・・
「経費助成」の要件を満たす講習を 1 日 3 時間以上、所定労働時間内に受講させ、その期間の所定労働時間に労働した場合に支払われる通常の賃金の額以上の賃金を支払った場合に助成対象となります。所定労働時間外に割増賃金を支払った場合、休日に受講させた場合は振替休日を与えるか、所定の割増賃金を支払った場合。

〈助成金額・平成30年度〉

経費助成について

1. 技能実習開始時点で企業全体の雇用する雇用保険被保険者数 20 人以下の場合・・・
助成対象費用の区分ごとの基準により算出した合計額の 4 分の 3<10 分の 9>
2. 技能実習開始時点で企業全体の雇用する雇用保険被保険者数 21 人以上の場合・・・
 - ① 35 歳未満の労働者について
助成対象費用の区分ごとの基準により算出した合計額の 10 分の 7<20 分の 17>
 - ② 35 歳以上の労働者について
助成対象費用の区分ごとの基準により算出した合計額の 20 分の 9<5 分の 3>

賃金助成について

1. 技能実習開始時点で企業全体の雇用する雇用保険被保険者数 20 人以下の場合・・・
1 人につき 7,600 円<9,600 円>に技能実習を受講させた日数を乗じて得た額
(ひとつの技能実習について 20 日分を限度)
2. 技能実習開始時点で企業全体の雇用する雇用保険被保険者数 21 人以上の場合・・・
1 人につき 6,650 円<8,400 円>に技能実習を受講させた日数を乗じて得た額
(ひとつの技能実習について 20 日分を限度)

〈 〉は、生産性要件に該当した場合の金額

「生産性要件について」・・・

- 生産性を向上させた企業で特に希望される場合は、労働関係助成金が割増されます。
- 詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

- なお、詳細は、岐阜労働局助成金センターまでお問い合わせください。

【受講申込時に必要となる書類】

- 本助成金の活用を希望される場合は、受講申込書と同時に下記書類を建災防岐阜県支部へ提出してください。
 - ①. 労働保険概算・確定保険料申告書、労働保険料等納入通知書（写し）
 - ②. 雇用保険被保険者資格取得確認通知書（事業主控・写し）

実施管理者			受付担当

「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」受講申込書

講習希望日	平成 31年 6月 20日 開催分(東濃地区)		
フリガナ			
氏 名			
生年月日	昭 和・平 成	年	月 日
現 住 所	〒 ー		
事業主証明	上記の者は、記載事項に相違がないこと又、当社従業員であることに相違ないことを証明いたします。 〒 ー 会 社 名 会 社 住 所 代表者氏名 電 話 番 号 ご担当者氏名		
建災防岐卓県支部 会員・非会員の別	該当する数字を○で囲んで下さい。	1. 会 員	2. 非会員

※ 証明写真（1枚・3.0cm×2.5cm）を貼付してください。

※ 講習当日は必ず、フルハーネス型安全帯を持参してください。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会岐阜県支部 殿

申請者
(受講者本人)

印

1. 本申込書に記載していただく氏名、生年月日等は法律で記入が定められている事項です。誤りのないよう正確にご記入ください。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

写 真

全面のり付けし 貼付して下さい 3.0cm×2.5cm

確 認	受講票 送付日	請求書 送付日	入 金
	/	/	/

受講番号	N0.
------	-----